

## 第47回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

# 開催記録

### 1 開催概要

- 日時：令和6年9月4日（水）10：00～11：30
- 場所：JR東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授）</li> <li>・古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&amp;Dセンター テクニカルオフィサー）</li> </ul>
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁文化財第二課 史跡部門</li> <li>・港区 街づくり支援部</li> <li>・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課</li> <li>・鉄道博物館 学芸部</li> <li>・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課</li> <li>・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課</li> <li>・東京都 交通局 建設工事事部 計画改良課</li> <li>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部</li> <li>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 技術監理部</li> <li>・JR東日本コンサルタンツ株式会社</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 建設工事事部</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部</li> </ul>
サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パシフィックコンサルタンツ株式会社</li> </ul>

■ 当日配布資料

部会②

- ・ 次第
- ・ 資料1・2：京急線連立 東西自由通路付近の暗渠位置確認において発見された遺構について

## 2 議事要旨

### 2.1 部会②

#### (1) 開会

- 第 47 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会②を開会する。(事務局)

#### (2) 京急線連立 東西自由通路付近の暗渠位置確認において発見された遺構について

- 資料 1 について説明する。(京急)

##### <説明概要>

- 前回の第 46 回検討委員会で C 箇所から出土した遺構について報告した。
- 今回は残りの A・B 箇所の試掘が完了したので調査結果を報告する。
- A・B 箇所も C 箇所と同様にライナープレート 8 段目、T.P.+0.25m 付近で矢板・木杭が発見された。
- A～C 箇所の矢板・木杭は同一サイズであり、東西方向で配置されている。
- 高輪第 2 暗渠図面と重ねると、矢板の高さが高輪第 2 暗渠の底板コンクリートと同じ高さである。

- 資料 2 について説明する。(港区)

##### <説明概要>

- 調査箇所の地層状況について報告する。
  - 上層部は礫混じりの乱された土があり、その下にロームブロックを主体とする埋立土、A・B 箇所のみその下に円礫を含む砂利層、その下に泥土となる灰色粘土層である。
  - 灰色粘土層の上端境界付近から矢板・杭が検出された。
  - C 箇所は砂利層がなく掘削されていない状態かもしれず、この場合、敷板は暗渠構築以前から存在した可能性も考えられる。
  - C 箇所から出土した安山岩は散発的に出土しているので恐らく原位置を保っておらず、サイズもバラバラなので石垣等の構成要素だとしても裏込め石のようなものではないかと推察している。
- 説明では資料 2 の右下の出土物が C 箇所からの出土という説明だったが、資料の右下では A 箇所から出土と書かれている。どちらが正しいか。(JR)  
← 資料が間違っており、C 箇所から出土したものとなるので修正する。(港区)
- 小野田委員より事前にコメントをいただいているので紹介する。高輪第 2 暗渠にレンガを用いていることやフィート単位で設計されていることなどから推定すると、構築年代は昭和初期ではなく大正時代であると思われる、関東大震災前後の可能性が高い。今回発見された遺構は高輪第 2 暗渠の仮設物の一部とも考えられるが、現状の調査結果のみで

は判断が難しい。(事務局)

- A・B箇所の砂利層は、埋め戻したと類推されるということで良いか。(古関委員)
  - ← そう考えている。(港区)
- 資料1について、矢板の南側の状況は確認できていないのか。(古関委員)
  - ← 未確認である。(港区)
  - 小野田委員の意見同様、特にA・B箇所の暗渠に平行した矢板は、暗渠の仮設物である可能性が高いと考える。矢板の南側の状況を確認すれば明確になるだろう。(古関委員)
- C箇所に砂利層がないことが問題で、白色粘土ブロックが検出されていることもあり、埋立時期が違う可能性もある。現状では、検出された遺構が高輪第2暗渠の可能性のあるものの、断定はできないという所見で良い。したがって、この場所で杭の打設を行うのは難しいと判断せざるを得ない。今後の対応をどうするか、事務局で検討してもらうことを委員会の判断としたい。(委員長)
  - ← 異議なし。(委員一同)
- この場所は下水道と近接する箇所となるため、指導いただきながら検討を進めていきたい。(京急)

### (3) その他

### (4) 閉会

### 3 議事録

#### 3.1 部会②

##### (1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

##### (2) 京急線連立 東西自由通路付近の暗渠位置確認において発見された遺構について

(京急) 資料1について説明する。前回の第46回検討委員会で、C箇所から出土した遺構について報告した。今回は残りのA・B箇所の試掘が完了したので調査結果を報告する。平面図の中央に薄い水色で東西自由通路の階段を示している。補足だが、この階段は9月1日からR36高架橋と書かれた方に移設されている。A・B箇所もライナープレートによる深礎工法の試掘調査となる。C箇所と同様にライナープレート8段目、T.P.+0.25m付近で矢板・木杭が発見された。A～C箇所の矢板・木杭は同一サイズであり、東西方向で配置されている。A箇所の矢板は2枚重なる形で出土しており、高さT.P.+0.11m、厚さ25mm、1枚の高さは280mm程度で、2枚目が続いていることは分かっているが深さまでは確認できていない。B箇所は矢板と木杭が出土しており、矢板は高さT.P.+0.38m、厚さ25mm、木杭は高さT.P.+0.5m、φ100mmである。高輪第2暗渠図面と重ねると、矢板の高さが高輪第2暗渠の底板コンクリートと同じ高さである。

(港区) 資料2について説明する。調査箇所の地層状況について報告する。文化財調査を目的していない中での調査になるので、遺物は取り上げてもらふこと、支障物に当たった場合は掘削を止めることを依頼していた。掘削中に出た土は50cm単位で保管してもらい、全箇所拝見した。上層部は礫混じりの乱された土があり、その下にロームブロックを主体とする埋立土、A・B箇所のみその下に円礫を含む砂利層、その下に泥土となる灰色粘土層である。灰色粘土層はB箇所は貝が混じっていて、A箇所は貝はあまり混ざらず、ややシルト質である。灰色粘土層の上端境界付近から矢板・杭が検出された。C箇所は砂利層がなく掘削されていない状態かもしれず、この場合、敷板は暗渠構築以前から存在した可能性も考えられる。C箇所から出土した安山岩は、散発的に出土しているので恐らく原位置を保っておらず、サイズもバラバラなので石垣等の構成要素だとしても裏込め石のようなものではないかと推察している。広い面積で全体を見て判断したわけではないのと、掘削している土を観察したため、ボーリング調査等とは違った所見が

- 出るかもしれない。
- (委員長) 質問、意見はあるか。
- (JR) 説明では資料2の右下の出土物がC箇所からの出土という説明だったが、資料の右下ではA箇所から出土と書かれている。どちらが正しいか。
- (港区) 資料が間違っており、C箇所から出土したものとなるので修正する。「8~9リング内」という表現も正しいかどうか確認する。
- (事務局) 小野田委員より事前にコメントをいただいているので紹介する。高輪第2暗渠にレンガを用いていることやフィート単位で設計されていることなどから推定すると、構築年代は昭和初期ではなく大正時代であると思われ、関東大震災前後の可能性が高い。今回発見された遺構は高輪第2暗渠の仮設物の一部とも考えられるが、現状の調査結果のみでは判断が難しい。
- (古関委員) 資料2のA・B箇所の砂利層は、埋め戻したと類推されるということの良いか。
- (港区) そう考えている。
- (古関委員) 資料1について、矢板の南側の状況は確認できていないのか。
- (京急) 未確認である。
- (古関委員) 小野田委員の意見同様、特にA・B箇所の暗渠に平行した矢板は、暗渠の仮設物である可能性が高いと考える。矢板の南側の状況を確認すれば明確になるだろう。
- (委員長) C箇所に砂利層が存在しないことが問題で、C箇所では白色粘土ブロックが検出されていることもあり、埋立時期が違う可能性もある。矢板の向きは第2暗渠と並行しているが、C箇所の判断が難しい。現状では、検出された遺構が高輪第2暗渠の可能性のあるものの断定はできないという所見が良い。したがって、この場所で杭の打設を行うのは難しいと判断せざるを得ない。今後の対応をどうするか、事務局で検討してもらうことを委員会の判断としたい。
- (委員一同) 異議なし。
- (京急) この場所は下水道と近接する箇所となるため、指導いただきながら検討を進めていきたい。
- (委員長) 他に何かなければ、次に進める。

### (3) その他

- (委員長) その他は何かあるか。

### (4) 閉会

- (委員長) 特になければ部会②を閉会する。

以上